流量：毎分約50mLの一定量でｏ－フタルアルデヒドの保持時間が３～４分になるように調整する。

フタル酸水素カリウム（標準試薬）～ホウ砂　（略）

ポリオキシエチレン(23)ラウリルエーテル　$(C_2H_4O)_{23}C_{12}H_{26}O$

ポリソルベート20～メリビオース　（略）

２－メルカプトエタノール　$HSCH_2CH_2OH$　本品は、無色澄明の液体である。

比重　d_4^{20}＝1.112～1.117

メルチトース～レゾルシン　（略）

(3)～(9)　（略）

8　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

(1)～(28)　（略）

(29)　Ｌ－イソロイシン

ア　製造用原体

(ア)　成分規格

含量　本品は、105℃で４時間乾燥した後、定量するとき、Ｌ－イソロイシン（$C_6H_{13}NO_2$）90.0％以上を含む。

物理的・化学的性質

①　本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末である。

②　本品の水溶液又は水懸濁液（0.2→20）のpHは、4.5～7.0である。

確認試験　本品の水溶液（１→1000）５mLにニンヒドリン溶液（１→1000）１mLを加え、３分間加熱するとき、その溶液は紫色を呈する。

純度試験

①　比旋光度　本品を105℃で４時間乾燥し、その約２ｇを0.01ｇの桁まで量り、その数値を記録し、６mol／Ｌ塩酸試液に溶かし、50mLとし、必要ならばろ過し、この溶液の旋光度を測定するとき、$〔\alpha〕_D^{20}$＝＋38.0～＋41.5°でなければならない。

②　アンモニウム塩　アミノ酢酸製造用原体の純度試験③を準用する。この場合において、「0.1ｇ」とあるのは「0.01ｇ」と、「アンモニウム標準液２mL」とあるのは、「アンモニウム標準液３mL」と読み替えるものとする（0.30％以下）。

③　鉛　本品0.5ｇ（0.45～0.54ｇ）を量り、鉛試験法（原子吸光光度法第１法）により鉛の試験を行うとき、その量は、２μg／ｇ以下でなければならない。このとき、鉛標準液は、0.5mLを全量ピペットを用いて量り、50mLの全量フラスコに入れ、硝酸（１→150）を標線まで加えて50mLとし、標準液とする。

④　ヒ素　本品1.0ｇ（0.95～1.04ｇ）を分解フラスコに量り、硝酸10mL及び硫酸５mLを加え、静かに加熱する。溶液がなお褐色を呈するときは、放冷した後、硝酸１～２mLを追加して加熱し、溶液が無色～微黄色になるまでこの操作を繰

フタル酸水素カリウム（標準試薬）～ホウ砂　（略）

（新設）

ポリソルベート20～メリビオース　（略）

（新設）

メルチトース～レゾルシン　（略）

(3)～(9)　（略）

8　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

(1)～(28)　（略）

（新設）